

院内感染対策について

当院では、医療安全の一環として、院内感染対策を重要な取り組みの一つとして位置付け、患者さんと職員の安全確保に努めています。

■ 院内感染対策の体制

- ・ 院内感染対策責任者：院長
- ・ 院内感染対策担当者：医師または看護師

■ 感染対策へ取り組み

- ・ 手指衛生をはじめとする標準予防策の徹底
- ・ 職員に対する院内感染対策研修の実施
- ・ 必要に応じた感染状況の把握および対策の見直し
- ・ 抗菌薬適正使用の推進
- ・ 感染対策に関する外部医療機関等との連携体制の整備

■ 院内感染対策委員会

当院では、院内感染対策委員会を設置し、組織的に院内感染対策に取り組んでいます。

■ ご意見・ご相談

院内感染対策に関するご意見・ご相談がありましたら、職員までお声がけください。

■ 皆さまへのお願い

院内感染防止のため、手指消毒やマスク着用等へのご理解とご協力をお願いいたします。